

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	093-244-5556	
自己評価作成日	平成25年01月31日	評価結果確定日	平成25年03月08日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年02月26日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

私達は常に利用者の方が元気で笑顔で安心して過ごして頂けるように努めています。自立支援の観点から、たとえ時間がかかろうとも、自分で出来る家事や作業は率先して行って頂くようにしています。また利用者の方同士で、協力し合い作業される事も多く、お互いに労わりあう光景もよく見られるようになりました。  
精神病院から入居された方が、日々の生活の中で、きちんとリズムを作り、徐々に精神拘束系のお薬を担当医と相談しながら減らし、お顔の表情も明るく、はつらつとし、お家族やご友人は驚かれたのはもちろんのこと、入所前のケアマネや担当医からお褒め頂きました。  
近隣の方との交流も深め、ホームのイベントなどに、お子様たちが度々参加して下さいます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「たなごころ」は、中間市郊外の広い敷地の中に位置し、家庭的な雰囲気の1ユニットのグループホームである。玄関からリビングルームに入ると、利用者と職員が、ことわざ遊びで盛り上がり、時間のたつのを忘れる楽しいひと時である。代表は利用者や家族との出会いを大切に、その思いが職員に伝わり、重度化の状態に入居された利用者が、日々の楽しい笑顔の暮らしの中で、家族が驚く程の回復振りを見せている。かかりつけ医と、協力医療機関を活用し、訪問看護を取り入れた医療連携体制は、職員の細やかな観察と判断力で、利用者の健康管理は万全である。また、地域の方との交流も活発で、毎日のように差し入れや、訪問があり、非常災害に備えた近隣住民の協力体制は心強く、利用者や家族から「ここを選んでよかった」という深い信頼の絆に繋がる「たなごころ」である

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目立つ位置に掲げ、常に目に触れるようにしていると共に、職員には理念を書いたカードを携帯させ、常に意識共有し実施につなげている。	ホーム理念を、一番目立つ場所に掲げ、日々の暮らしの中で、利用者と職員がお互いを労りながら喜びと悲しみを共有し、一日一日を大切にしながら笑いのある暮らしを実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加したり、ボランティアの演奏会やホームのイベントに、近隣の方や子供たちを招待したりしている。 また、野菜やお花、料理やお菓子など差し入れて頂くこともある。	地域の文化祭の見学や夏祭りの山笠の飾り付けからの参加、近隣の子供達との交流、ホームの行事に家族や地域の方が参加する等、活発な交流が行われている。また、利用者家族、地域の方から、野菜やお花、お惣菜等の差し入れが毎日のようにあり、日常的な交流が深まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の方との外出や、職員外出の際、または見学にいらした方に、いろいろ尋ねられることが多く、理解や支援の方法を情報交換している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎、運営推進会議を行い、状況報告ならびに意見交換を行っている。その意見や提供をサービス向上にいかしているが、まだまだ参加者は少なく、これからも募っていきたい。	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの現状や今後の取り組み等を報告し、地域包括支援センター職員からは、研修会のお知らせ等の情報提供やアドバイスをもらっている。今以上の充実した会議になるための内容や参加委員の増員等を検討中である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センターや社協の方に参加して頂き、意見交換を行っている。また、疑問に思ったこと等、電話や窓口に出向き、担当の方に直接伺うようにしている。	行政窓口に出向き、ホームの状況や課題、困難事例等を相談し、情報提供やアドバイスを頂く等連携が取れている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の毎回の参加があり、連絡を密に取りながら、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間帯以外せず、センサーを取り付けているが、自由に出入りできるようになっている。 また、身体拘束マニュアルを作成し、職員が常に確認できるようにしている。	身体拘束が利用者にも与える影響について、内部研修やミーティングで学び、職員全員が理解している。声かけ等で気になった時は、カンファレンスで挙げ「こんな言い方はやめましょう」と繰り返し話している。拘束をしない介護サービスの在り方について、職員間で常に話し合い、全員が身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で高齢者に対する虐待について学び、施設内でもカンファレンスの際に取り上げ研修している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活支援事業を利用されている方がおり、社協の担当者と連絡を密にしている。また、相談や質問、疑問など、担当者に電話や来所の際に伺っている。	現在、日常生活自立支援事業の該当者が1名おられ、制度について職員は理解し、不明な点はその都度社協の担当者に問い合わせている。また、利用者や家族が制度を必要とする時に、いつでも支援出来る体制が整っている。代表は、関わるうちに、自立支援事業では賄えない部分が多々ある事を知り、何とかその部分をフォロー出来ないか関係者に相談しながら検討している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に説明をし、その後も疑問や質問がある時には、その都度説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に家族の方との連絡を密にし、意見や要望、疑問を電話で伺ったり、来所の際には直接お話しを伺うようにしている。また、施設内イベントに参加して様子をご覧いただけるよう頂けるよう、お声掛けもしている。	家族の方は、毎日訪問される方もいるが、利用料支払い時、介護計画作成の時等、最低でも月に2回は来て頂けるようお願いし、面会の時間を利用して、家族と話し合う時間を持ち、意見や要望を詳しく聴き取っている。また、たなごころ通信「てのひら」を毎月発行し、代表の携帯電話に「いつでも電話下さい」と伝え、家族に寄り添いながら要望を聴いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別やカンファレンスで職員の意見や提案を聞き、必要とあらば社労士との個別面談の場を設けるようにし、働きやすい職場作りを心がけている。	日頃から職員間のコミュニケーションをよくとっている。その中で挙がった意見を月に2回のカンファレンスで話し合い、職員の意見を十分に聴き、反映させる努力をしている。会議の中で、内部研修や利用者一人ひとりのカンファレンスも実施し、職員のやる気と情熱で充実した職員会議となっている。また、朝夕のミーティングでは、職員の気付き等その都度報告し、ヒヤリハットの減少に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、現場に常駐し、目を配るよう心掛けている。また、職員からの意見等、個別やカンファレンスで聞いたり、社労士から報告を受けたりしながら、環境整備に心掛けている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用にあたっては、年齢・性別・経験に関係なく、意欲を重視して行っている。また、前職での経験や知識、趣味等發揮してもらっている。資格取得にも積極的に挑戦してもらい、勤務の配慮もしている。	職員の採用は、人柄や意欲を重視し、資格や経験、年齢や性別等の制限はない。特技を持った職員が多く、それぞれの持ち場で特技を發揮しながら生き生きと働ける職場環境となっている。また、明確な休憩時間はないが、空いた時間にコーヒーを入れて、「皆で座ろう」と声を掛け合い、利用者と一緒に寛いでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや身体拘束、個人情報のマニュアルを作成したり、外部研修や施設カンファレンスにとりあげたりして職員で共有している。	職員会議の中で、利用者の人権を尊重する事について、利用者の尊厳を守るための介護の在り方について、職員間で意見を出し合い、利用者が安心して暮らせる体制を構築している。また、利用者の人権を尊重する事を謳った理念を常に振り返り、迷ったり悩んだりした時には理念に戻り、初心に帰って、思いを新たに介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回、カンファレンスを行い、また、外部研修にも積極的に参加してもらうようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や勉強会、研修会等に積極的に参加し、情報や意見交換をしている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	モニタリングや日常の会話の中から、不安や要望を聞きだし、ケアプランの作成に活かし、職員で共有し、安心を確保するための関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所される際は、これまでの経緯や生活等、十分聞くようになっている。また、相談や要望をいつでも伺えるよう配慮している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状を把握し、ご家族が必要とする事を傾聴し、サービスに活かしていくようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・利用者の方共に家事をしたり、イベントの準備をしたり外出したりと、協同しながら生活が出来るようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方との連絡を密にし、利用者の方の少しの変化でも随時報告し、情報の共有に努めている。また、家族の方からの意見・相談・要望を聞き、利用者の方を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の方のご家族・親戚はもちろんのこと、友人の方に、気兼ねなく来て頂けるよう、働きかけている。 よく行っていた場所には、体調を留意し、積極的に出かけるようにしている。	地域からの入居者が多く、近所に住む友人、知人が野菜、果物、菓子、花等の差し入れ持参の面会が非常に多い。面会者を囲んで、利用者、職員が和気藹々とした楽しい時間を共に過ごしている。利用者の行きたい場所に同伴する事もあり、利用者の馴染みの人や場との関係継続の支援をしている。また、ホームに入居後の利用者同士、利用者と職員との信頼関係等、新しい馴染みの関係も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく過ごせる時間や気の合う方同士で過ごせる雰囲気作りをし、利用者の方々の関係が円滑になるよう、職員が入り支援するようにしている。また、お一人で過ごされている方がいるときは見守り、時折声かけをしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されても、ご家族の方には相談や連絡出来る関係に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の方から直接聞いたり、意思の疎通の困難な方の場合、発せられた言葉や表情から読み取ろうと努めている。カンファレンスで取り上げたり、ご家族に相談しながら以降の把握に努めている。	職員は、日常の会話の中から、または、利用者のアセスメントや家族からの聴き取りで、利用者の思いや意向を把握している。言葉のなかなか出ない方も、顔の表情、うなずき等を見逃さず関わりを続ける事で、「ばあちゃんが何言いよるかわかる」と言う関係で、家族がとても喜ばれ、お正月の一時帰宅も実現した。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居された際や、日々の生活の中でご本人とご家族の方に生活歴や環境なじみのものなど聞き出し、把握するよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方、状態を把握し、生活リズムを理解し、カンファレンスや日々の申し送りなどで、職員全員が把握するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネや担当者によるモニタリングやご本人・ご家族への聞き取りを行い、職員全員で意見交換を行い反映させるようにしている。	介護計画は、利用者や家族の思いや意向を聴き取り、主治医や関係者と話し合い、3ヶ月毎に作成している。また、家族の面会時に合わせて担当者会議を開き、家族の希望をしっかり受け止め、利用者や家族が納得する介護計画となっている。また、利用者に状態変化があった場合は、その都度モニタリングを行い、大きく変化があればアセスメントから取り直し、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の方の日々の様子や状態をケア記録に記載し、申し送り等で職員間で情報を共有している。また個別記録を基に介護計画を見直し、実施している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対して、カンファレンス等で取り上げ、職員全員で意見交換し、サービスに繋げるようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人やご家族の方から聞き出すことで、地域資源を把握するようにし、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医や、事業所の協力医療機関での受診を支援している。訪問看護や、医師による往診、ご家族による受診協力ならびに職員同行受診を行っている。	利用者家族の希望を大切に、現在4名の方が家族による受診を行い、何か相談がある時は職員が同行し対応している。状態に変化があった場合は、電話連絡を密に行い、情報の共有を図っている。2週間毎の協力医による往診と訪問看護を取り入れ、医療関係者が多く出入りする事で、医療連携を取りながら、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方の状態を、看護師や訪問看護師に報告・相談し、また必要に応じて看護師からかかりつけ医に報告・相談し、適切な受診や看護を受けられるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は状況を医療機関に報告し、病院へほぼ毎日行き、洗濯や食事・口腔ケアなどの介助を行う。その際に主治医に状態を伺い、早期退院できるよう、情報交換や相談に努めている。退院時はかかりつけ医に即報告し、今後の対応等を相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、終末期について話し合い、その後、状態が変化し重度化していくにつれ、ターミナルケア会議をご家族と行い、同意書を交わすようにしている。現在、医師の診断により、終末に向けて同意書を交わしている方がいる。	看取りの指針を作成し、入居時に利用者や家族に説明し、理解を得て署名捺印をもらっている。利用者の重度化に合わせて、家族と話し合いを重ね、希望を聞き取り方針を確認し、関係者で共有している。また、看取りを経験し「死をもって私達に学ばせて頂いている」と真摯に受け止め、職員間の協力体制や介護技術の向上に繋がり、利用者、家族、関係者で思いを一つに、重度化に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成しているとともに、救命隊に出動要請し、実践訓練の研修を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	消防署に出動要請し、昼間や夜間を想定した防災訓練を行い、その都度、消火器訓練も実施している。 また、近隣に声をかけ、万が一の際には協力をお願いしている。	消防署の協力と指導を得て、夜間想定を含めた避難訓練を年2回実施し、避難経路、非常口、避難場所、防災機器等を確認し、利用者が安全に避難出来る体制の確立に取り組んでいる。日頃から近隣の方にいざという時の協力を呼びかけ、訓練の時にも参加して下さる等、協体制を築いている。災害時に備えて、非常用食料、飲料水、カセットコンロ、ランタン、懐中電灯、電池等を準備している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスで職員の意識向上を図ると共に、日々の関わり方を考えてもらい、利用者の方の人格を尊重した対応をしている。	職員は、利用者と家族のような関係であるが、居室に入る時には本人に必ず声かけを行ない、一人ひとりを尊重し、プライドを傷つけない節度のある関係を保ち、利用者との信頼関係を築いている。自立支援を大切に、利用者が出来る事を見極めて「私は出来る」という思いを持って頂くような支援に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位のケアにならないよう気を付け、利用者の方本位のケアを行うように、想いや希望をじっくり聞くようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に、一日の流れは決まっているが、お一人おひとりの体調や、その時の想いを大切にし、支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意思で決め、見守り・支援が必要な時に手伝うようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや盛り付け、片付けなど共にやっている。味見をしていただいたり、一緒に献立やオヤツを考えていただいたりしている。イベントなど、その時に合った料理やおやつを作ったり、誕生日にはその方の食べたいもの・好物を用意している。	利用者の力に応じて、野菜の皮むき、ゴボウのささがき等と一緒に作り、賑やかに口腔体操をしながら、楽しい食事の時間を迎えている。毎月、食事会、おやつ会を行い、外出に出かけたり、「餃子を山ほど食べたい」という利用者の希望で餃子作り、おはぎ作り、ぜんざい作り等に取り組み、また、土用の丑の日には鰻を食べる等、食べる事の楽しさを満喫出来るように積極的に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	軟飯や刻み、一口サイズ等、利用者の方の状況に合わせた食事に行っている。また、食事摂取困難な方には栄養補助食品を摂取して頂いている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人に応じた口腔ケアを行っている。義歯の方に対し、毎晩洗浄剤にて洗浄・除菌している。全員に対し、歯磨き後にうがい薬でうがいをして頂いている。また、歯ブラシなどの用具も食器・食材専用の洗浄液で殺菌消毒をし、雑菌の繁殖を防いでいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、誘導・介助を行っている。また、自立され自発的にトイレに行けるようになった方は見守り、時には下着の汚染確認を行う。	職員は、利用者の排泄チェック表や水分摂取等、利用者の日頃の習慣を把握し、小まめに声かけ誘導を行い、日中はほとんどトイレでの排泄の支援を行っている。また、生活リハビリの中で足を鍛え、自力でトイレに行く事が可能になるように、日常的な介護サービスに身体機能の強化を盛り込んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分補給や体を動かすことにより便秘の改善に努め、主治医にも相談しこまめな薬の見直しや、それぞれに応じた便秘予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その方の体調や希望に合わせて入浴して頂いている。また、入浴出来ない方には清拭や足浴・手浴を行っている。入浴拒否の強い方がいたが、今は週3回の入浴を喜んで頂けるようになった。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望で毎日入る事や健康状態に配慮して、日時を変更する等、利用者本位の入浴支援となっている。また、入浴を嫌がる利用者には、ホットウォーマーで温かいタオルを常時用意し、必要に応じて、足浴、手浴、清拭を行い、職員が交代で声かけし、気分転換を図りながら無理のない入浴支援に繋がるよう努力をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、体調や状態、希望に考慮し、ゆったりと休息出来るようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方等、変更があった際、記録・申し送りをすする。特に注意が必要な薬に関しては、カンファレンス等で再度確認し、禁忌事項を共有する。服薬時には職員間で確認し、ご本人に手渡し、きちんと服用したか確認している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	片付けや料理の手伝い、書道等一人ひとりの力や楽しみを支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜勤帯以外、玄関の施錠はしておらず、気軽に外出できるようになっている。また、体調に合わせ、気候が良い時には日光浴や散歩、ドライブや外食・買い物にお誘いしている。信仰のあるお寺への参拝や、自宅への仏壇参りに出かけられる方もある。ご家族とほぼ毎日出かけられる方もいる。	「ちょっと表を見に行きたい」と言われる利用者や、玄関前のベンチに腰かけ、お茶やおやつを食べたり、歌を歌ったりして戸外の空気を感じながらの暮らしを楽しんでいる。日常的な散歩、外食や紅葉、コスモス見物、宗像大社への参拝等、利用者の希望を聞き、出来るだけ外出が出来るよう支援している。3月には鎮国寺に梅と桜のお花見に出かける予定である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額のお金を持っている方に対しては、自己管理等支援している。自己管理出来ない方や、物取られ妄想のある方は、事業所が立て替えをして買い物していただいたり、ご家族に協力して頂いている。施設イベントで、おもちゃではあるがお金を渡し、自由に買い物をして頂き、大変喜ばれた。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に協力を頂き、いつでも電話出来るようにしている。事業者からご家族に宛てた郵便に利用者の方の手紙を添えたり、年賀状を出したりしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間には常に清潔を保ち、玄関やリビングに季節の花を飾ったり、写真やご家族の方から頂いた絵ハガキや利用者の方で作ったカレンダー等を展示している。また玄関前には利用者の方の自宅で育てていた草花を、ご家族が植えて欲しいと要望があり、持ってきていただいて指し芽して育てている。	広い敷地の中に、広々とした平屋建て住宅の屋内は、節分のお面、行事の写真、手作りカレンダーやお雛様の飾り等、季節を感じる事が出来る温かで家庭的な雰囲気である。利用者や職員が、大きなテーブルを囲んで、ことわざ遊びをしたり、歌を歌ったり、おしゃべりしたりと、和気藹々と賑やかに過ごす様子は楽しそうで、居心地の良い共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外、座る場所は自由にし、気の合う方でおしゃべりしたり歌を歌ったりしている。ソファに座られ職員とおしゃべりを楽しまれている方もいる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた日用品や家具を持ってきてもらい、部屋に置くようにして頂いている。畳やTV、ラジオ等を希望される方には、ご家族と相談し、その方の状況に合わせて設置している。	居室は、家族の協力を得て、利用者のお気に入りの物や、家具、机、ソファ等が持ち込まれ、自宅と違和感のない穏やかで充実した暮らしが出来るレイアウトとなっている。また、利用者がより快適な環境で過ごせるように、空気入れ替え、温度や湿度の管理、採光等に配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング、浴槽、トイレ内に手すりを付け、歩ける方は出来るだけ自立して歩いてもらうよう介助・見守りを行っている。また、現状歩行困難な方も、歩ける見込みのある方には看護師指導のもと立位訓練や歩行訓練を行い、自立歩行に向け取り組んでいる。		